

年 頭 提 言

町民憲章（昭和44年11月3日制定）
「健康の町」 からだも心も丈夫で仕事にはげみます。
「教育の町」 子どもがしあわせになる教育をだいにします。
「福祉の町」 みんなが親切にしあい、明るい町をつくりまします。

- 町 民 運 動
- 町ぐるみあいさつかわす三戸町民
 - みんなで歩いて健康な三戸町民
 - ごみを捨てない見逃さない三戸町民
 - 読書で広い視野を養う三戸町民
 - 祝日を戸毎に国旗で祝う三戸町民

< 道 標 >

町民みんなが、あいさつをかわし合い
元気で明るい町づくりを進めよう

平成 2 7 年 提 言

三戸町民は、いつでも、どこでも、自分から進んで
あいさつをし、人の輪、地域の和を広げます。

< 実 践 活 動 >

学 校	○明るく、さわやかなあいさつをかわし、笑顔があふれる学校にしよう。 ○家の人や地域の人にも進んであいさつをしよう。
家 庭	○明るく、さわやかなあいさつで、会話がはずむ家庭をつくろう。 ○親が手本となって、子どもにあいさつする習慣を身に付けさせよう。
地 域	○明るく、さわやかなあいさつをかわし合い、人と人とのつながりのある温かい地域づくりを進めよう。 ○大人が積極的に子どもにあいさつや声かけをして、地域で子どもを見守り育てよう。

三戸町教育委員会